

豊頃中学校 改築等工事基本設計（案）の概要



▼豊頃中学校改築等工事基本設計案の概要

役場だより

豊頃町教育委員会では、本町における将来あるべき学校教育環境の整備について、平成27年度から総合教育会議において町長と協議検討を進めてまいりました。平成30年9月に豊頃町立学校校舎等建設検討委員会から提出された報告書「豊頃町立学校校舎等の建築のあり方について」に基づき、令和元年8月の教育委員会議で「豊頃町立豊頃中学校改築等に関する計画」において、次の4点が決定されております。

- 1 豊頃中学校改築は、現豊頃小学校の有効活用及び課題解消を含め、当該小学校に併設する形で移転改築する。
- 2 豊頃小・中学校併設校としての運用開始は、令和5年4月を目指すこととする。
- 3 移転改築後の豊頃中学校の敷地は、茂岩高台にある町営野球場の移設及び将来的な総合体育館の改築用地とする。

し、社会体育施設を集約した運動公園ゾーンに位置づけるなど、今後、幅広く協議検討する。

4 幼・小・中教育の円滑な移行を考慮し、将来的に保育所のあり方を検討し、現豊頃小学校の敷地内に移転改築を検討するなど文教ゾーンとすること。を前提に、当該小学校敷地内にある教員住宅の移転を検討する。

以上を取り入れ豊頃町の教育環境の将来を見据え、本町の地域特性や自然環境の調和など十分に考慮し、十勝の厳しい気象状況等を熟知し、豊かな感性と高い技術力、豊富な経験を有する優れた設計者を選択することが大変重要であることから、公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、設計者を選定し、選定された業者である「日本都市設計株式会社」に基本設計業務を令和2年2月12日に委託し、町民及

び学校関係者からの意見を参考に基本設計業務が開始され「豊頃中学校改築等工事基本設計（案）」が示されたことから、その概要を町民の皆さまに公表するものであります。

本来であれば、町民を対象とした説明会を開催する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の関係から説明会を開催することができませんので、この「豊頃中学校改築等工事基本設計（案）」の概要により、皆さまからの更なるご意見をいただきましたことと考えております。

※基本設計での内容は、実施設計で変更となる場合があります。

【問い合わせ先】
 豊頃町教育委員会教育課
 ☎ 579・5801
 FAX 579・5803
 ☒ gakyko-kachiku@toyokoro.jp

■基本設計における基本的な方針

将来の豊頃町義務教育において、中学校単体の改築ではなく、小学校校舎の一部も改修し、小中一貫教育を効果的・効率的に実現可能な学び舎の実現を目指します。その実現のために、次の6つを基本コンセプトとして掲げて豊頃小・中学校を整備します。

- ① 小・中連携が推進される教育環境を整備します。
- ② 機能的で使いやすい小・中学校を整備します。
- ③ 災害に強く、安全性の高い建物を整備します。
- ④ 維持管理が容易な建物を整備します。
- ⑤ 環境に配慮した建物を整備します。
- ⑥ 敷地の有効利用が図られた小・中学校を整備します。

◆アクティブ・ラーニングの実現

児童や生徒が自ら課題を発見して解決を図る「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現のために、小学校と中学校を繋ぐ賑わいのある空間を提供することで、子ども達の自ら学び考える主体性（生きる力）を育みます。

◆コミュニティ・スクールの実現

新しい小・中学校では、学校と地域が共に学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」として、地域開放ゾーンの明確化、地域交流のコミュニティ空間の創出や合同会議室の設置などによって、地域と一緒に協働しながら子ども達の成長を支える、地域と共にある豊頃小中学校を目指します。

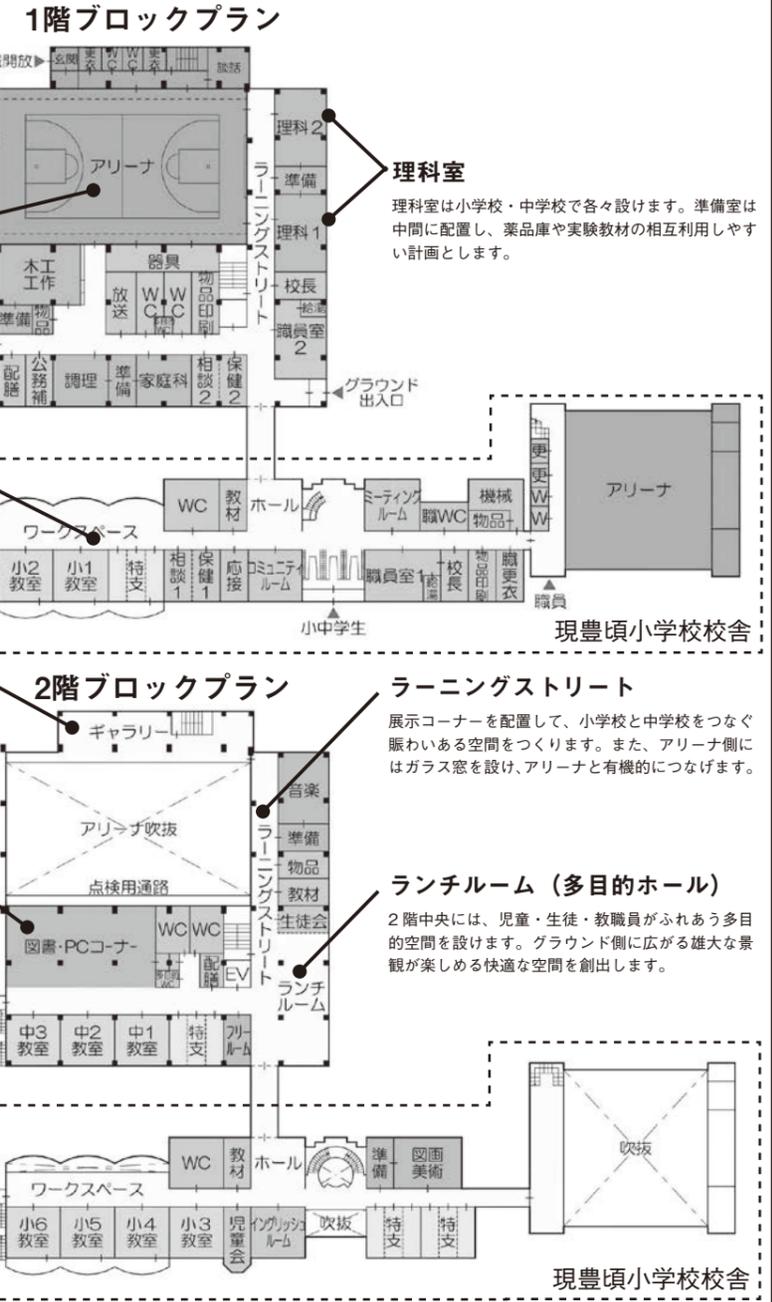
■工事費の概要

全体事業費においては、当初、約15億円を見込んでおりましたが、基本設計における試算では、約26億円と大幅な事業費の増加が見込まれております。

要因としましては、当初の約15億円の試算は豊頃中学校の改築の検討が始まった平成27年（2015年）当時の学校校舎等の建築費を参考に出されていたことから、その後の社会情勢の変化等により建築費単価が大幅に増加している点、また、当初の想定より法的に強化された杭工事費の増高が要因であります。

これらの事業費を賄うために、国からの交付金を約6億6千万円、起債（財源措置が見込まれる起債）を約16億5千万円、残り約3億円を基金および一般財源で賄う考えであります。

工事費につきましては、今後、実施設計の段階で詳細に試算されることとなりますが、機能性を損なわないよう最大限に建設コストの削減に努めます。



地域開放
 更衣室・トイレ・談話室を整備して、屋内運動場（アリーナ）利用の利便性を高めます。災害時には避難所として安全性に配慮した空間とします。

屋内運動場（アリーナ）
 建物北側に配置して改築校舎棟との接続性を高めた計画とします。バスケットボールコート（公式試合）一面が確保できるスペースとします。

普通教室・特別支援教室
 普通教室と特別支援教室を隣接させて相互交流・連携が図りやすい配置とします。特別支援教室は移動間仕切壁を設けて1～3室に分割可能とし、少人数授業にも対応します。

屋内運動場（ギャラリー）
 競技・観戦・交流など多目的に利用できる空間とし、アリーナ全体を見渡せる視認性に配慮します。また、ランニングストリートからの出入りも可能です。

図書室・PCコーナー
 機能性・利便性を高めた開放的な学習コーナーとします。中学校普通教室や特別支援教室に隣接させて多様な学習形態に対応します。

屋上階
 防災機能として屋上への垂直避難を可能とし、電気・機械室を屋上に配置し、被災復旧の早期化に対応します。

事業スケジュール

- 令和2年度
基本設計、実施設計業務
 - 令和3年度～令和4年度
中学校校舎及び体育館の改築工事
 - 令和5年度
豊頃小学校校舎改修工事
豊頃小学校児童、改築後の豊頃中学校校舎を仮校舎として授業
 - 令和6年度
改築後の豊頃中学校及び改修後の豊頃小学校の供用開始
旧豊頃中学校解体工事
- 当初、中学校校舎の改築を1年間で実施し、翌年に中学校の屋内運動場の改築と小学校の校舎を改修する計画として、豊頃小・中学校併設校としての運用開始は令和5年4月を予定しておりましたが、中学校校舎及び体育館の改築が最低でも2年間見込まなくてはならないことから、豊頃小・中学校併設校としての運用開始は、1年延ばして令和6年4月となる見込みであります。

▼豊頃中学校改築等工事基本設計案の概要

役場だより